原子力発電所の運転および廃止措置状況

原子力安全対策課令和元年6月3日現在

1. 運転中のプラント (設備容量 8基計 773.8万kW)

	項目	現状	利用率・稼働	動率(%)	発電電力	量(億 kWh)
発電所名	発電所名		令和元年度	運開後累計	令和元年度	運開後累計
日本原子力発電㈱ 敦 賀 発 電 所	2号機	定期検査中 (H23.8.29~未定)	0. 0	58.6 58.6	0. 0	1,922.9
関西電力㈱ 美浜発電所	3号機	定期検査中 (H23. 5. 14~未定)	0. 0	57.9 58.4	0. 0	1,780. 2
関西電力㈱	3号機	定期検査中 (H31.4.11~R1.7中旬)	17. 5 17. 1	65. 6 65. 4	3. 0	1,861.9
大飯発電所	4号機	運転中 起動: H30.5.9、並列: H30.5.11 営業運転再開: H30.6.5	102.8	68.8 68.3	17.7	1,872.1
	1 号機	定期検査中 (H23. 1. 10~未定)	0. 0	57. O 57. 4	0. 0	1,838.6
関西電力(株)	2号機	定期検査中 (H23.11.25~未定)	0. 0	57.7 58.1	0. 0	1,819.2
高浜発電所	3号機	運転中 起動: H30.11.7、並列: H30.11.9 営業運転再開: H30.12.7	105.9	71.4	13.4	1,871.7
	4号機	運転中 起動: H30.8.31、並列: H30.9.3 営業運転再開: H30.9.28	106.0	7 0. 6 69. 9	13. 5	1,829.2
		合 計	42.2 39.6	62. 9 62. 7	47.7	14, 796. 3

- (注1) 利用率・稼働率・電力量は令和元年5月末現在、累計は営業運転開始以降。また、利用率・稼働率は四捨五入、電力量は切り捨て
- (注2) 利用率等の合計値は、大飯発電所1、2号機を除いた計算値

2. 運転を終了したプラント

発電所名	項目	現状	利用率・稼働率累計(%)	発電電力量累計(億 kWh)
関西電力㈱	1号機	廃止(H30.3.1) (定期検査中*(H22.12.10~))	5 5. 3 5 6. 1	2, 217. 3
大飯発電所	2号機	廃止(H30.3.1) (定期検査中*(H23.12.16~))	6 1. 1 6 1. 6	2, 407. 9

^{*} 法律上、定期検査は廃止措置計画の認可を受けた日をもって終了とみなされる。(利用率等は運転開始から運転終了(H30.3.1 9:00)までの累計値)

 (上段) 設備利用率=
 発電電力量
 ×100 (%)
 (下段) 時間稼働率=
 発電時間

 窓可出力×暦時間
 歴時間

3. 各発電所の特記事項(令和元年6月3日時点)

(1) 運転中のプラント

発電所名	特記事項
敦賀2号機	第 18 回定期検査中(H23. 8. 29 ~ 未定) (一次冷却材中の放射能濃度上昇により、平成 23 年 5 月 7 日 17 時発電停止、20 時に原子炉停止)
美浜3号機	第 25 回定期検査中 (H23.5.14 ~ 未定) ・発電停止 (H23.5.14 11:00)、原子炉停止 (H23.5.14 12:59)
大飯3号機	第 17 回定期検査中 (H31.4.11 ~ R1.7月中旬) ・発電停止 (H31.4.11 10:01)、原子炉停止 (H31.4.11 12:05)
高浜1号機	第 27 回定期検査中 (H23.1.10 ~ 未定) ・発電停止 (H23.1.10 10:03)、原子炉停止 (H23.1.10 12:20)
高浜2号機	第 27 回定期検査中(H23.11.25 ~ 未定) ・発電停止(H23.11.25 23:02)、原子炉停止(H23.11.26 02:26)

(2) 運転を終了したプラント

発電所名	特記事項
大飯1号機	第 24 回定期検査中(H22. 12. 10 ~ 未定*)
大飯2号機	第 24 回定期検査中(H23. 12. 16 ~ 未定**)

[※] 関西電力は、平成 30 年 11 月 22 日、原子力規制委員会に廃止措置計画の認可申請を行っており、定期検査は廃止措置計画の認可をもって終了とみなされる。

(3) 廃止措置中のプラント

発電所名	特記事項
ふげん	廃止措置中(H20.2.12 ~)
もんじゅ	廃止措置中(H30.3.28 ~)
67009	第1回施設定期検査 (H30.12.15 ~ R2.2月下旬予定)
│ │ 敦賀1号機	廃止措置中(H29.4.19 ~)
秋貝1万版	・タービン・発電機解体作業中 (H30.5.7 ~)
	廃止措置中(H29.4.19 ~)
美浜1号機	・残存放射能調査作業中(H30.3.26 ~)
大铁工力版	・2次系設備の解体撤去作業中(H30.4.2 ~)
	第2回施設定期検査終了 (H31.1.21 ~ R1.5.9)
	廃止措置中(H29.4.19 ~)
美浜2号機	・2次系設備の解体撤去作業中(H30.3.12 ~)
大供工力版	・残存放射能調査作業中(H30.3.26 ~)
	第2回施設定期検査終了 (H31.1.22 ~ R1.5.9)

4. 原子力規制委員会への申請状況 (令和元年6月3日時点)

(1) 新規制基準適合性に係る申請を行ったプラント

2	発電所	申請		申請日	補正書提出日	許認可日
		原子炉設置変更許	可	H27.11. 5	_	-
敦賀	2 号機	工事計画認可		_	_	_
		保安規定変更認可		H27.11. 5	_	_
		原子炉設置変更許	可	H27. 3.17	H28. 5.31, H28. 6.23	H28.10. 5
美浜	3号機	工事計画認可		H27. 11. 26	H28. 2. 29, H28. 5. 31, H28. 8. 26, H28. 10. 7	H28. 10. 26
		保安規定変更認可		H27. 3.17	-	-
		原子炉設置変更許	可	H25. 7. 8	H28. 5. 18, H28. 11. 18, H29. 2. 3, H29. 4. 24	H29. 5.24
大飯	3、4号機	工事計画認可		H25. 7. 8 H25. 8. 5 ^{**1}	H28. 12. 1, H29. 4. 26, H29. 6. 26, H29. 7. 18, H29. 8. 15	H29. 8.25
		保安規定変更認可		H25. 7. 8	H28. 12. 1, H29. 8. 25	H29. 9. 1
		原子炉設置変更許	可	Н27. 3.17	H28. 1. 22, H28. 2. 10, H28. 4. 12	H28. 4.20
	1、2号機	工事計画認可		H27. 7. 3	H27. 11. 16, H28. 1. 22, H28. 2. 29, H28. 4. 27, H28. 5. 27	H28. 6.10
		保安規定変更認可		_	-	_
高浜		原子炉設置変更許		H25. 7. 8	H26. 10. 31, H26. 12. 1, H27. 1. 28	H27. 2.12
	3 、 4 号機	工事計画認可	3 号機	H25. 7. 8 H25. 8. 5**2	H27. 2. 2, H27. 4.15, H27. 7.16, H27. 7.28	H27. 8. 4
	3 (1 3)%	二、二、四 上事計画総刊	4号機	H25. 7. 8 H25. 8. 5**2	H27. 2. 2, H27. 4.15, H27. 9.29	H27.10. 9
		保安規定変更認可		H25. 7. 8	H27. 6.19, H27. 9.29	H27. 10. 9

^{※1} H28.12.1の補正書に H25.8.5の申請内容を含めたため、H25.8.5の申請を取り下げた。

特定重大事故等対処施設の設置**1

多	光電所	申請	申請日	補正書提出日	許認可日
美浜	3 号機	原子炉設置変更許可	Н30. 4.20	-	İ
		原子炉設置変更許可	H28. 12. 22	H29. 4.26, H29.12.15	Н30. 3. 7
	1、2号機	工事計画認可**2	Н30. 3. 8	H30. 10. 5, H31. 2. 19 H31. 3. 20, H31. 4. 9 H31. 4. 19	Н31. 4.25
高浜			Н30. 11. 16	R 1. 5.31	-
			Н31. 3.15		-
			R 1. 5.31	-	ĺ
	3、4号機	原子炉設置変更許可	H26. 12. 25	H28. 6. 3, H28. 7.12	H28. 9.21
	り、4万版	工事計画認可	H29. 4.26	H30. 12. 21, H31. 4. 26	_
大飯	大飯 3、4号機 原子炉設置変更許可		Н31. 3. 8	-	-

^{※1} 原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突やその他のテロリズム等により、原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷した場合に備えて、格納容器の破損を防止するための機能を有する施設

(2) 運転期間の延長に係る申請を行ったプラント

発	笔電所	申請	申請日	補正書提出日	認可日
美浜	3号機	運転期間延長認可(運転期間 60 年)**	Н27. 11. 26	H28. 3. 10, H28. 5. 31, H28. 8. 26, H28. 10. 28	H28. 11. 16
大供	3 夕饭	保安規定変更認可 (高経年化技術評価など)	H27. 11. 26	H28. 3. 10, H28. 5. 31, H28. 8. 26, H28. 10. 28	H28. 11. 16
高浜	1、2号機	運転期間延長認可(運転期間 60 年)*	H27. 4.30	H27. 7. 3, H27. 11. 16, H28. 2. 29, H28. 4. 27, H28. 6. 13	H28. 6.20
间供		保安規定変更認可(高経年化技術評価など)	H27. 4.30	H27. 7. 3, H27. 11. 16, H28. 2. 29, H28. 4. 27, H28. 6. 13	H28. 6.20

[※] 原子炉等規制法において、運転期間は 40 年とされているが、その満了に際し、原子力規制委員会の認可を受けることで、1回に限り 20 年を上限として延長が可能とされている。

^{※2} H27. 2.2の補正書に H25.8.5の申請内容を含めたため、H25.8.5の申請を取り下げた。

本体施設の工事計画認可から5年間の経過措置期間(法定猶予期間)までに設置することが要求されている。

^{※2} 複数回に分割して申請

(3) 廃止措置に係る申請を行ったプラント

発電所			申請	申請日
大飯	1	9 早機	廃止措置計画認可	Н30. 11. 22
	1、2号機-	保安規定変更認可	Н31. 3.13	

5. 燃料輸送実績(令和元年5月8日~6月3日)

<新燃料輸送>

なし

<使用済燃料輸送>

なし

6. 低レベル放射性廃棄物輸送実績(令和元年5月8日~6月3日)

発電所名	概 要
大飯発電所	青森県の日本原燃(株)低レベル放射性廃棄物埋設センターに、充填固化体 1,704 本 (輸送容器 213 個)を搬出(R1.6.1発電所出港)

(参考)

1. 記者発表実績(令和元年5月8日~6月3日)

年月日	番号	概要
R1.5.9	5	美浜発電所1、2号機の第2回施設定期検査終了について
R1.5.27	6	大飯発電所の低レベル放射性廃棄物の輸送について

2. 主な出来事(令和元年5月8日~6月3日)

年月日	概 要
R1.5.23	藤田副知事は、「もんじゅ廃止措置に係る連絡協議会」に出席し、文部科学省から、 当初7月としていた今年度の「もんじゅ」の燃料取出し作業の開始時期を10月に 変更する等の説明を受けた。これに対し県からは、国が原子力機構に対して的確な 指示を出し厳格な工程管理を行うとともに、過去の炉内中継装置落下トラブルを 踏まえ国自らも現場の監視をさらに強化すること、メーカーのバックアップ体制 を強化するよう原子力機構を指導し燃料取出しに万全を期すこと等を求めた。
R1.5.29	知事は、大飯発電所の現地視察を行った。